

【請 願 用】

平成 22 年 11 月 19 日

TPP など国際貿易交渉に関する請願書

紹介議員 口 田 邦 男



請願者代表

住 所 上川郡清水町南 2 条 1 丁目 8 番地

清水町農民連盟

氏 名 執行委員長 野々村敏博



清水町議会

議 長 田 中 勝 男 様

## 【請願の理由】

国は、本年3月に閣議決定した「新たな食料・農業・農村基本計画」において、食料・農業・農村政策を国家戦略の一つとして位置づけ、食料自給率の向上に向けた施策を重点的・効率的に実施するとした。また、国際交渉への対応については、EPA(経済連携協定)・FTA(自由貿易協定)について、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興等を損なうことは行わないことを基本に取り組むとした。

こうした中で、菅内閣は、11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定したが、例外なき関税化を原則としたTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)については、「関係国との協議を開始する」とした。

しかしながら、TPPは、我が国農業と比べ生産規模が極めて大きい米国や豪州などを含む複数国との交渉となることから、高いハードルが課せられる交渉環境にある。仮に重要品目の関税撤廃の例外措置が認められない場合、本道の農業生産額は5563億円失われ、本道の販売農家全戸数の7割を超える3万3000戸の農家の営農が困難になるばかりではなく、17万人の雇用が消失するなど、その経済的影響額は2兆1000億円を超えると試算されており、地域社会の崩壊さえ懸念されている。

よって、国においては、食料自給率の向上や食料安全保障の視点からも「多様な農業の共存」を基本理念として堅持し、本道地域社会や経済・雇用に甚大な影響を与えかねず、TPPなど国際貿易交渉に当たっては、下記事項の実現を強く請願する。

## 記

1. 関税撤廃を原則とするTPPへの参加は、北海道農業をはじめ地域経済・社会に壊滅的な影響を与えることから、断じて行わないこと。
2. 国際貿易交渉に当たっては、「多様な農業の共存」を基本理念に、『食料・農業・農村基本計画』に基づき、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などは損なわないよう対応すること。
3. EPA/FTA交渉については、わが国農業の重要品目である米や小麦、砂糖、牛肉、乳製品などの農畜産物については、関税撤廃の対象から除外すること。

以上